

臨時休校に関する措置

交通事情・気象警報等による非常災害時の対応については、下記のように行いたいと思いますので適切に対応してください。

第1. 23 区東部に特別警報が発表されている場合、全校生徒は臨時休校

第2. 午前6時現在で、下記の1・2の場合、生徒は自宅待機し、ア～エの対応をしてください。

1. 交通機関：「JR総武線」または「東京メトロ半蔵門線」が全線不通の場合、全校生徒は自宅待機
2. 気象警報：
 - (1) 23 区東部に警報が 2 種類以上発表されている場合、全校生徒は自宅待機
 - (2) その他の地域に警報が 2 種類以上発表されている場合、該当する区・市・町の生徒は自宅待機※警報の種類：
暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪

対応

- ア 午前9時現在、引続き「JR総武線」または「東京メトロ半蔵門線」が全線不通又は警報発表中の場合、臨時休校とします。
- イ 午前9時までに「JR総武線」または「東京メトロ半蔵門線」が復旧又は警報解除の場合、4 限目より授業。ただし、登校が困難な場合、無理に登校しなくてもよい。
- ウ 非常災害等により通学に困難な状況が生じた場合、学校長の判断により臨時休校とすることがあります。
- エ その他
雪・凍結等で鉄道・バスの運行が定刻より大幅に遅れた場合、全校生徒は自宅待機、その後登校が可能な場合は 4 限目より授業。

第3. 登校後に警報が発表された場合、学校長が安全確認し、学校待機または下校等を決定します。

第4. 地震による非常災害時の対応

1. 登校までに地震が発生した場合、被害の状況によっては、自宅待機とします。
2. 登校中に地震が発生した場合、安全な場所で待機することを原則とします。安全確認をし、登校または帰宅してください。
3. 登校後に地震が発生した場合、学校長が安全確認し、学校待機または下校等を決定します。

第5. 情報の受け方

警報の発表・解除は、NHK のテレビ放送又は NHK のテレビデータ放送を基準とします。
学校の Web ページ(ホームページ)は警報等の情報発信には対応していません。

この規程は、生徒の安全を第一に考え適用します。警報発表の有無にかかわらず、身の危険を感じた場合は、保護者や生徒自身の判断で最善の行動(自宅待機、保護者による送迎、近くの施設への避難等)をとってください。

補足:給食

給食は可能な限り用意しますが、交通機関に大幅な乱れが出た場合、用意できない場合があります。